

矢板市 都市計画 マスタープラン

豊かな自然と共生し

誰もが暮らし訪れる

次代につなぐ

コンパクトなまち

やいた

令和5年3月
栃木県矢板市

はじめに

本市では、令和3年3月に市政運営の基本方針である「やいた創生未来プラン」を策定し、新たな未来を切り開き、持続可能な矢板市を築いていくため、各種施策に取り組んでいます。

このたび、「やいた創生未来プラン」の将来像に基づくまちづくりを総合的・計画的に進めるため、土地利用、道路・公園などの整備や市街地開発などの都市計画の基本的な方針となる「矢板市都市計画マスタープラン」の見直し策定を行いました。

前回の改訂からおおむね10年が経過することや、同時期に策定することといたしました「矢板市立地適正化計画」、「矢板市景観計画」の関連計画策定に合わせての見直しとなります。

本計画では、将来都市像を「豊かな自然と共生し 誰もが暮らし訪れる 次代につながる コンパクトなまち やいた」と定め、長期にわたり基調とするべき基本理念・基本方針を明確にし、施策・事業の推進に取り組んでまいります。

この将来都市像の実現のため、集約型都市構造への推進を図ることを明確にし、既成市街地の活性化や人口密度の維持を目指すことなどにより、人口減少時代においても持続可能なまちづくりを目指します。

また、都市整備方針に交流環境形成の方針を新たに加え、多様な交流・コミュニティの場づくりや広域交流ネットワークの形成を図ります。

結びに、本計画の見直し策定にあたり、矢板市都市計画マスタープラン策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後の計画推進にあたりましても、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。



令和5(2023)年3月

矢板市長 齋藤 淳一郎

目 次

序 章. 計画の目的と内容	
1. 計画の目的	1
2. 計画の内容	3
第1章. 都市の現況分析	
1. 都市の現況	5
2. 上位・関連計画による位置付けと役割	12
3. 市民意向調査	19
4. 都市づくりの課題	24
第2章. 将来都市像	
1. 都市づくりの目標	29
2. 将来都市構造	34
第3章. 都市整備方針	
1. 土地利用の方針	38
2. 都市施設整備の方針	44
3. 都市防災の方針	54
4. 景観形成の方針	57
5. 自然環境の保全・活用の方針	61
6. 環境にやさしい都市形成の方針	63
7. 交流環境形成の方針	65
第4章. 地域別整備方針	
1. 地域区分	67
2. 矢板地域	68
3. 泉地域	79
4. 片岡地域	86
第5章. まちづくりの推進方策	
1. 実現方策の検討	95
2. 計画の推進に向けて	108
《参考資料》	
1. 策定経過	112
2. 策定体制	113
3. 用語解説	116
4. 将来都市フレーム（人口フレーム）について	121

*本計画書内において、(主)は主要地方道、(一)は一般県道、(都)は都市計画道路をそれぞれ示しています。

